

評価基準

課題	項番	解決手段	劣る	やや劣る	普通	良い	大変良い
市民サービスの向上 オンライン申請率の向上 マイナンバーカードの普及・利活用	1	本市における主な転出先及び転入元が東京都内及び神奈川県内であることから、引越しワンストップサービスにおいて開始、中止等の手続きができる電気事業、ガス事業及び上下水道事業については、東京都内及び神奈川県内(本市の上下水道事業を含む。)においてより多くの住民が利用可能で、かつ利用している事業であること。	0	10	15	20	25
	2	電気事業、ガス事業及び上下水道事業以外にも、本市からの転出者及び本市への転入者にとって利便性が向上する事業者が多く参画していること又は募集要項4(2)の協力開始時期までに参画が見込まれること。	0	4	6	8	10
	3	転出者の引越し作業や転入者の新生活にとって利便性の高いサービスを提供する市内事業者等や、スポーツ、文化等本市の魅力となる活動・サービスを担う団体の参画につながるよう、各受け手事業者※が参画しやすい初期費用や料金体系であること。	0	2	3	4	5
	4	転出入者にとってわかりやすく使いやすいオンライン申請となるよう、UI／UXが工夫され、また利用者のニーズに沿って定期的に改善していること。	0	2	3	4	5
	5	引越しワンストップサービスの認知度向上に向けて、提案事業者による広報を実施すること。	0	2	3	4	5

※ワンストップサービスによるデータを受け取る民間事業者のことをいう。以下同じ。

ア 評価項目ごとにその考え方が一定程度盛り込まれている場合の標準を「普通」とする

イ 提案採用予定者は全委員の評価点の平均で決定することとする。(50点満点)

ウ 提案採用予定者を選考するための基準点(下限)は、24点とし、基準点を上回った場合は採用とする。

エ 項番1～5の各項において委員の半数以上が「劣る」と評価した場合は不採用とする。